

3月 図書館カレンダー
CALENDAR

1日
2月 休館日
3火
4水
5木
6金
7土
8日
9月 休館日
10火
11水
12木
13金
14土 14:00～ 楽しいおはなし会
15日
16月 休館日
17火
18水
19木
20金
21土
22日
23月 休館日
24火 休館日
25水
26木 15:30～ 英語のおはなし会
27金 14:00～ スカベンジャーハント 14:30～
28土 13:30～ 民話かたり 14:00～ 楽しいおはなし会
29日
30月 休館日
31火

春の火災予防運動
写生大会・書道コンクール作品展示
▶3月8日まで

新生活
～一歩踏み出すあなたへ～
▶3月22日まで

八重山諸島の写真展
▶3月25日から4月3日まで

リトルライブラリアン活躍中

リトルライブラリアンって何？
子ども司書育成事業を修了した子どもたちがリトルライブラリアンとして学校や地域の読書活動を推進しています。現在、図書館の来館者へおすすめの本を紹介したり、ビブリオバトルの司会をするなど活躍しています。

そんなリトルライブラリアンたちが考えた企画がコチラ！

スカベンジャーハント

▶3月27日 14:00～(第1部)
14:30～(第2部)
スカベンジャーハントは日本語に直訳すると「がらくた集め」。図書館内にあるお題に対する「答え」をグループで探して集めるゲームです。グループは5名までです。 事前申込期間 3月1日～22日



新着図書から

- 『日帰り鉄道さんぽ 東海版』 一般書
▶『旅と鉄道』編集部/編
▶山と溪谷社 (291.5/七)
三重、愛知、岐阜、静岡の日帰りで行けるコースを紹介しています。電車だけでなく、各地の廃線跡や名所・旧跡なども幅広く掲載されており、「コースガイド」には所要時間や運賃も載っているので、この1冊があればすぐに出かけられます。
- 『ボランティアをやりたい! 高校生ボランティア・アワードに集まれ!』 ティーンズ
▶さだまさし・風に立つライオン基金/編
▶岩波書店 (J369/ポ)
全国各地でボランティア活動を行っている高校生が一堂に会する「高校生ボランティア・アワード2019」。このイベントに参加した高校生の活動を紹介します。「誰かのために役立ちたい」という思いで、環境問題や医療・福祉、地域づくりなどに取り組む高校生たちを取り上げています。
- 『図書委員 アイデアブック』 児童書
▶吉岡裕子・村上恭子/監修 (017/ト)
図書館のしくみや機能、歴史、図書委員の基本的な仕事のほか、本の魅力を伝えるためのアイデアなどの情報発信の方法を紹介しています。「本に興味がない」という方でも図書館の面白さを発見できる1冊です。

郷土史・風俗
第72回 村芝居と役者
菰野町の役者たち

延宝元年(1673)に紀州で生まれたとされる初代あやめは、5歳のときに父を失い、道頓堀にて売られ、色子^{※1}となって綾之助と称して歌舞伎女形となって売り出しました。最初、吉沢あやめと名乗っていましたが、のちに芳沢あやめと改名し、女に変装して帰宅したがために妻が間違え、嫉妬したという逸話が旧菰野村に言い伝えられています。当時の村の東外れには庄屋久保幸助によってあやめ塚が建てられ現在も残っています。

下村の芝居
昭和8年から昭和18年ごろまで営業していた下村座は、大きさ5間×9間(45坪)で北側に10坪ほどの柴屋部屋、西側に入口があり、舞台、花道も備えた旧来型の芝居小屋でした。当初は寺尾修一がタオル工場として建てたものでしたが、廃業後、寺尾直次郎が譲り受けて芝居小屋に改造しました。その後、昭和18年に下村養蚕組合が買収し、後に下村公会所として利用されていました。その間も地元の農村歌舞伎や大衆演劇団などに小屋貸しはされていました。建物が老朽化したため、昭和50年に取り壊され、今では跡形もありません。

市川紅之助の碑▶



市川順若の碑

千種村には、芝居小屋はありませんでしたが、明治の末から大正の頃、福松出身の市川順若^{※2}が大阪で修業し、一座をつくり座長として千草で凱旋興行を行いました。また、一座が鹿島神社の境内で興行した記録が柿家文書に記載されています。

町長のひとり語り
The Story of our Mayor



当町では、今年の5月請求分の水道料金から、基本水量制を導入し、5m³/月までは基本料金の枠内で水道水を利用していただけることとしました。そこで、今回は適正な水道料金とは何かということについて私の考えをお話しします。

菰野町では昭和38年以降、順次水道施設を整備し、水道普及率は100%近くになっています。町内のほぼ全域に水道管が張り巡らされ、皆さんのご家庭に水道水が届けられています。水道施設の多くが老朽化などで更新時期を迎えており、施設の更新や修繕のための費用が必要になってきています。

しかし一方で、これから少子高齢化がさらに進行し、水道利用者が減少することが予想され、水道

Theme 12 生活に欠かせない水道水

料金の増収は見込みにくい状況でもあります。また、水道施設の更新のために費用を借り入れる場合は、無利息で借りられない限りは支払い総額は借り入れ額に応じて増加します。

今回の水道料金改正は、少額の借り入れのみで何とか水道施設の更新をすることができると前提で組み立てられています。その上で、生活をするのに欠かせない水道水の利用についてご負担を軽くして公衆衛生を維持する、という考え方に基づいています。

これからも町民の皆さんに安心して飲むことができる菰野のおいしい水を届けるために、適切な水道事業の運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。